

# 住所変更などの手続きをされた方へ

下記のお手続きは **郵送** や **オンライン** でできる場合があります

市区町村の国民健康保険に加入している方



国民健康保険(151番)

手続きをクリックすると別タブで開きます

65歳以上の方



介護保険(151番)

70歳以上の方



敬老特別乗車証

★市内の他の区から転入の方は、手続不要

0歳～18歳のお子さん



小児医療証 0歳～中学校3年生修了前まで



[郵送申請はこちら](#)



児童手当 (18歳になった年度の末まで(3月31日))

★児童手当に関する重要な注意点  
手続きをしないと支給されません。  
お子さんと別居中の方も手続きが必要なことがあります。  
手続きした翌月分からの支給となります。



[郵送申請はこちら](#)



◆ 自立支援医療受給者証(精神通院医療) ※  
国民健康保険の手続きがお済みの方のみ



◆ 特定医療費(指定難病)受給者証